

午後 1 時 30 分 開始

【秘書広報課長補佐】 それでは、お待たせをいたしました。定刻の時間となりましたので、ただいまより平成23年 9 月市長定例記者会見を始めさせていただきます。

最初にお知らせを申し上げます。記者クラブの方にご異動がございまして、本日初めてこの会見に参加されます記者の方をご紹介申し上げます。読売新聞の島田様でございます。一言ごあいさつをよろしくお願いいたします。

【記者】 広島県の呉支局から来ました。明日からいろいろとお世話になると思いますけど、よろしくお願いいたします。

【秘書広報課長補佐】 よろしくお願いたします。ありがとうございました。

それでは、本日の会見の進行につきましては、お手元に配付の次第のとおり、最初に市長のあいさつ、その後、今回 3 項目について事業発表をいたします。質問につきましては、事業発表についてからお願いしたいと思います。事業発表に係る質疑応答終了の後に、次第の 3 番目、フリーの質疑応答へと進行したいと思っております。どうかご協力のほどよろしくお願いいたします。

なお、終了は14時30分を予定いたしております。ご協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは、市長、よろしくお願いいたします。

【市長】 それでは、早いもので 1 カ月があつという間にたったわけでございますけれども、この 1 カ月の間、夏のほうは私ども海水浴のお客をたくさんお迎えしたところでありまして、事故もなく無事終了したんじゃないかなというふうに思います。また、花火大会のほうも盛大に開催をすることができました。お力をいただきました関係の皆さん方に感謝を申し上げたいと思います。

ところで、新政権も誕生するというところで、野田新総理は今組閣等にいろいろと考えを持っておられるというふうに思っております。特に菅政権の時代には、非常に私ども原子力の立地地域にとりまして大変振り回されたなというような思いもあるわけございまして、ぜひ新しい政権にはエネルギー政策をしっかりと考えていただきながら、また私ども立地地域にとりましてもいい光が見えるような政権運営をやっていただきたい、このように期待もいたしているところでございます。

明日から 9 月に入りますけれども、敦賀まつり等々またいろんな諸行事、また議会も始まりますのでしっかりと対応してまいりたい、このようにも思っているところであります。

それでは、座って予算のほうから順次説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず、9 月補正予算であります。今回の補正予算につきましては、国庫補助の内示決定に伴うものなど、6 月補正予算以降、予算措置が必要となったものを計上いたしました。

まず総務費では、安心安全の拡充施策として、災害時に下水道管に通じるマンホールに直接設置することができる簡易トイレの購入費や、原子力災害時の避難対応マニュアル作成に係る所要額を計上いたしました。

民生費では、一人暮らし高齢者や障害者の方などを対象に、かかりつけ医療機関や既往歴等の情報を保管する救急医療情報キットの配布に要する経費を計上するとともに、障害児の一時預かり及び療育事業の充実を図るため、子ども発達支援センター整備に係る実施設計委託料を計上いたしました。

農林水産業費では、イノシシやシカなどの有害獣による農産物への被害防止のため、恒久柵整備に係る助成費を計上いたしました。

土木費では、市道西浦 1 号線手ノ浦トンネル（仮称）の整備費及び翌年度以降の工事に係る継続費を計上いたしました。

特別会計では、下水道事業会計において雨水幹線の補修工事費を、企業会計では病院事業会計で磁気共鳴断層撮影装置（MR I）や感染症対策に係る医療器械の購入費等を計上いたしました。

以上が今回の補正予算の概要であります。

続きまして、避難所の行政担当者避難所開設訓練の結果でございます。目的といたしま

して、災害時におきまして市民の皆さん方への安全な避難場所の提供、並びに地域の防災拠点としての避難所のスムーズな開設を図るために、去る8月27日土曜日、早朝の5時30分から行ったところでございます。概要につきましては、非常参集をどのような形でできるかということで、行政担当者への訓練日時の事前通告は行わずに実施をいたしたところでございます。行政担当者とは、避難所の運営のため対策本部から派遣される市の職員であります。あらかじめ各避難所に2人の行政担当者を指定しておきまして、その担当者は教育委員会及び保育園のほうから選出をいたしております。敦賀市の地域防災計画により指定している避難所の数は今39カ所でございます。手順等々につきましては、そこに記載のとおりでございますので、よろしくお願ひいたします。

次に、敦賀まつりの開催であります。これもお手元に配付してございますとおり、今年はずいぶん金、土、日ということでいい休みがうまく入ったところでございますけれども、先ほどのニュースで見ておられますと台風12号が、最初は少し東北といいますか東のほうへ上がる予定であったのが、昔の政権みたいに迷走しているということで、何か西のほうに方向を変えて、ひょっとするとあれがぐるっと一周回るんじゃないかというようなことと、今の予想図を見ますと、どう見ても敦賀のあたり直撃というようなことが出ておりましたので、ひょっとすると台風の状況によってはかなり縮小しなくてはならないところも出るかというふうに思いますが、そういうことがなければこの日程のとおり盛大な恒例の敦賀まつりを開催をしたい、このように思っております。

私のほうからは以上であります。

**【秘書広報課長補佐】** どうもありがとうございました。

それでは、ただいま発表いたしました3つの項目について質問をお受けしたいと思っております。最初に幹事社から、よろしくお願ひいたします。

**【記者】** 補正予算のほうで簡易トイレ、マンホールに設置できるものなんですけれども、20個というのは何か理由があるんですか。先ほどの開設訓練の避難所が39カ所ということなんですけど、それに対して20というのはどういう選択なんだろうかなと思って。

**【市民生活部長】** 39カ所あるんですが、1カ所当たり計画しているのは5台を計画しておきまして、とりあえず4カ所分だけを予算でお願いしたと。行く行くはこの39カ所について5台ずつを設置する計画で順次予算を計上していきたいなという予定でございます。

**【記者】** そうすると最終的には39かける5ということでもいいわけですね。その関連で、何年までに整備するとかというのはありませんか。

**【市民生活部長】** 財政事情もあるかと思っておりますから、そういうものを踏まえて数年ぐらいで整備をしたいなという希望でございます。担当部署としての。

**【記者】** 同じく予算の総務費のところなんですけど、原子力災害避難対応マニュアル作成事業費の関連で2点ありまして、旅費のこの3都市に行かれる、ここに行かれる理由というか、それが1点と、これまでマニュアルというのはあったのか、それとも、もともとあるものを更新する意味でされるのか。その2点をお願いします。

**【市民生活部長】** マニュアルというのは原子力の災害の対策編でございますけれども、要するにE P Zが10km圏内で動いておりますから、それを福島の実例を当てはめると、とても10kmで避難訓練をしていたのではだめだろうということで、これが例えば20kmになった場合の対応マニュアル、要するに20kmといいますと敦賀市民全員の避難が行われなければいけないということになりますので、そういうことを含めての対応マニュアルをつくっていくということでございます。そして旅費の件が出ましたけれども、原子力安全委員会の防災指針検討ワーキンググループができておきまして、それともう1点、全原協で原子力災害の検討ワーキンググループ、これをつくりまして、このワーキングが大体10回ほど東京で開かれるということで、そしてもう1点が、避難している自治体と避難民がございまして。全原協のほうでそこら辺のワーキンググループをつくりまして、その被災したところの自治体への聞き取りとかそういったものを行いまして、それをこの避難マニュアルに反映しようということで今やっております、それに伴うところの旅費ということで計上させていただきます。

**【記者】** そうすると避難地域の聞き取りという意味では水戸と埼玉、この2カ所でもよろしいのでしょうか。

【市民生活部長】 埼玉と福島でございます。水戸といいますのは、これは防災協定の締結を今にらんでおりまして、そこに係るところの旅費でございます。

【秘書広報課長補佐】 それでは、各社お伺いしたいと思います。発表項目につきまして質問等ございましたら挙手をお願いいたします。

【記者】 市道西浦1、2号線の整備事業費なんですけれども、事業年度自体は、これは本年度からということなんですけれども、これでいよいよ西浦1、2号線に着手するということでもよろしいのでしょうか。それと具体的な今回上げた5,097万円の費用の執行の内訳というか中身と、あと、これ寄附金となっているんですけれども、これは去年と一緒に原電さんからの寄附になるのでしょうか。

【副市長】 今年度中に西浦の市道を着手ということですよ。水道の関係もありまして、今一生懸命、原子力の方も含めて精力的に用地交渉をしておりますので年度内に着手したいということですよ。5,000万円というのは、今年度分で施工する、あるいは前渡金に見合うようなお金だということですね。それから2番目の寄附金の話は、今言われたとおりです。

【記者】 これは去年あったと思うんですが、それが新たに今年度新しくいただいた寄附金ということになるのでしょうか。

【副市長】 これはもともとの経緯を言えば、原電さんが地元と話し合いした中での対策ですし、本来ですと県道のバイパスですから県がやるべきものを市道として、うちは水道の関係もあるから踏み切ったわけでもございまして、事業費そのものについては市は1円たりとも払うつもりはないということですよ。

【記者】 それともう一つ、予算の関係で、焼却等処理施設延命化事業費というのが上がっているんですけれども、これによって延命化はどれぐらい、何年単位で図られるのでしょうか。

【市民生活部長】 今年度から3カ年かけて、延命化事業ということで施設の設備を更新していこうということでございます。平成30年から33年度まで設備を延命化したいというふうに考えております。

【記者】 最大で33年度まで。

【市民生活部長】 そうです、33年度まで。

それからもう1点、先ほどの質問にあったんですが、避難用トイレが39カ所かける5台じゃなくして、下水道が対応できる場所は23カ所でございますので23カ所かける5台ということで、ご理解をお願いいたします。

【記者】 先ほどの避難所の開設訓練で、1カ所参集できなかつた。これは何か理由があったのでしょうか。なぜ参集できなかつたんですか。

【市民生活部長】 全く事前通告なしでございますので、当日、職員2人が敦賀市内にいなかったということでもございます。

【記者】 補正予算の関係なんですけれども、敦賀3・4号機の増設に伴う交付金というのは今回は計上されなかつたのでしょうか。

【総務部長】 三法促進分の話かなというふうに思いますが、三法促進分につきましては8月の初旬に交付決定をいただいておりますので、今回、今ほどありました清掃センターの延命化の事業と、それともう一本は病院のMRIの購入費用に充てさせていただいております。

【記者】 金額でいうともう少し大きい金額だったんじゃないかなと思うんですけれども、今回見込まれている額は。残りはどうされるんですか。

【総務部長】 交付決定いただいたのは当初の申請どおりで、8億3,000万円を申請させていただいて8億3,000万円の交付決定をいただいております。そのうち今回9月の補正予算で上げさせていただいたのが今申し上げた2点ということで、延命化のほうにはその資料に書いてあるとおりの数字でございますし、MRIについてもそのとおりでございます。あと残りの部分につきましては、予算、先般6月のときに市債のほうへ振りかえさせていただいたりということ、あるいは先送りさせていただいたりというお話をさせていただきましたけれども、その財源の振りかえという形は3月の補正予算のときに国庫支出金、県支出金等々の補正もございまして、そのときに財源充当、振りかえをやらせていただくつもりでございます。

【記者】 3・4号機なんですけれども、着工というのは事実上不可能というか無理であろうと思うんですけれども、これは交付決定が出たからには返してくれとかそういうことは絶対言われたいということで、国のほうから後から返せと言われてたりはしないんでしょうか。

【総務部長】 交付決定していただいたんだから必ずいただけるものだというふうに思っております。

【記者】 実際に着工しなくても。

【総務部長】 はい。

【記者】 総務費の先ほどのマニュアル作成の件なんですけど、水戸との防災協定の締結をにらんでいるというお話だったんですけれども、いつごろまでにやるというような話はもう出ているんでしょうか。

【市民生活部長】 そういうことを具体的に決めるための旅費を持たせていただきましたので。連絡等のやりとりはさせてはいただいているんですが、そこら辺の詰め、文書の詰めとかいうのをまだやっておりますので、事務的詰めのために旅費を持たせていただいたということでございます。

【記者】 その回数等は、それぞれはまだ決まってないんですか。何人で何回行くとか、いつまでの期間までにと、そこをはっきりしてほしいなど。

【市民生活部長】 まず東京が20回、それから水戸が2回、埼玉が2回というような状況でございます。

【記者】 期間はいつまで、今年度中とか。

【市民生活部長】 大体今年中というふうな見込みでございます。

【記者】 トンネル整備の件でお尋ねをしたかったんですけれども、今回、事業名としては西浦1、2号線整備事業費というふうにあるんですが、継続費が手の浦1号のみということであるんですけれども、あくまで今回は1号線のみ金額という考え方でよろしいでしょうか。

【副市長】 そのとおりです。

【記者】 2号線等も含めた、いわゆる事業の完成の見通しというのは大体どのくらいというのは立っているんでしょうか。

【副市長】 用地交渉を行っておりますので、相手方のあることですから、まだその見通しは立ちません。

【記者】 農林等の件でお尋ねをしたいんですけれども、山ぎわ緊急対策事業費で恒久金網柵の設置補助ということで今回上がっているんですけれども、よその嶺南の自治体さんで110kmとか200kmとかで恒久金網柵の整備をされているというところがあったりするんですけれども、敦賀市さんで今後そういったようなお考えというのは現時点であるんでしょうか。

【産業経済部長】 今、各地区のほうで要望が出ています。例えば沓見ですと9kmとか。そういった地元の要望を主にこちらのほうも予算づけ等を行っておりますので、現状はそういうことでございます。

【記者】 今の金網の件で追加で質問なんですけど、1km当たり大体どれくらいかかるものなのかということと、それから、ほかの町では触れたら電気がくるようなものも、いろんな種類があると思うんですけれども、ただの金網だと。あともう1点、この2地区については全額県補助になっているんですけれども、それはどういった理由からなのか。3点お願いします。

【産業経済部長】 まず単価につきましては、それぞれ今おっしゃったように金額が決まっているというふうなことはございませんので、そのものによってそれぞれの基準を決めているというようなことですね。それからもう1件、県補助ということですが、この件についてはすべて国から来る分ですので、県を通して来るものですから県補助金になっていきますが原資は国庫ということですね。

【記者】 つまりその2地区については全額国庫で出るということですね。それはなぜかという。

【産業経済部長】 直接行くものもございまして。

【記者】 この山地区と長谷地区は全額県補助の事業となっているんですけども、つまり全額国庫から出るということになるんですよね。

【産業経済部長】 そうです。市が補助しない分、市の補助対象外、この分については国が直接、国のほうから直接行きます。協議会のほうへ。

【記者】 あえてこの地区だけそうなのは何でなんですかね。

【産業経済部長】 これは資材補助。補助のメニューによるんです。資材補助という場合は協議会へ直接、市の補助金を出さずにというふうなことで要綱で決まっているんですけども。

【秘書広報課長補佐】 そのほかございませんでしょうか。

それでは、次第の3番目に参りたいと思います。フリーの質疑応答へに行きたいと思えます。これも幹事社から、もしあればよろしくお願ひいたします。

【記者】 来月になるのかな、エネルギー基本計画の見直しがいよいよ始まりそうだという。原子力委員会のほうも動き始めたようなんですけれども、それについて特に要望等ございますでしょうか。

【市長】 やはりこのエネルギー問題というのは、私もその委員もさせていただいておまして、原子力の比率を53%までというところもいろいろ議論させていただいた一人でございます。今回の福島の事故を受け、また現況をかんがみるときに、やはりそれを新しく見直していくというのは至極当たり前のことじゃないかなというふうに理解しております。ただ、私どももいつも言うておりますようにエネルギーをどのように確保していくかということは非常に重要な課題でありますので、原子力というものについてもまだ当面必要であるというふうな認識を持っていますから、またその議論の場では立地地域の代表としていろいろと発言をしていきたいなと思っています。

【記者】 今の質問とちょっと重なるんですが、これまでずっと主張してきたことをもう一度繰り返されるといのは、3・4号機は絶対必要ということと、もんじゅの高速増殖炉開発というのも引き続き進めるべきだという。

【市長】 これは今まで言ってきたとおりでありまして、3・4号についてはやはり当面、先ほど言いました30年、40年、50年というスパンを考へていけば当然今30年を越える古い炉がある日本の現況でありますので、そういうものをリプレイスする一つの炉になっていくというふうに思っていますから。今はまだ耐震初め完全な安全審査は済んでおりませんが、そういうものが終わり次第、速やかに着工していくべきだという考へは伝えていきたいと思えますし、エネルギー全体を考へたときの原子力がまだ当面果たす役割等についても自分なりの考へは言っていくたい。また、もんじゅについても、そういう意味では資源のない国として今まで研究を進めてきましたけれども、やはりここで断念していくといのはいかなものかなというふうなことも含めてお話をしていきたいなと思っています。

【秘書広報課長補佐】 それでは、各社質問ございましたら挙手をお願いいたします。

【記者】 この場で市議会の議案についてちょっとお伺ひしても、専決処分について。よろしいですか。議案で専決処分の第12号で市公用車が事故を起こして賠償金で和解をしたというような話があるんですけども、この内容をちょっと詳しくお伺ひしたいんですが、お答えできる方っていらっしゃいますか。

【産業経済部長】 賠償の額とか事故の態様とかでよろしいでしょうか。

【記者】 はい。

【産業経済部長】 損害賠償の額が10万5,309円ですね。それから事故の態様が、平成23年の7月20日午後1時半ごろに、敦賀市木崎12号5番地の1の駐車場において、市職員の運転する公用車が後ろへ進んでいる中で、右後方から直進してきた相手方の車両の右側の側面部に接触したということ。これはお持ちですか。

【記者】 持っています。それはわかっているんですけども、どういう駐車場とか、あとこの職員は何課の人物で何歳で男性か女性かとか、あと相手にけが人はないのかとか、あと市としてこの額といのはどういう額として払っているのかといのをちょっとお伺ひしたい。

【産業経済部長】 ちょっと今その細かい資料を手持ちに持っていないので。ただ、相

手方の方には全然被害がなかったということなんですけれども。あと細かいことについては、今ちょっと手元に資料がないものですから、また後ほどでよろしいでしょうか。

【記者】 わかりました。あと、今回のこの議案書を出すまで公表されていないんじゃないかなと思うんですが、これ出さなかったのは何ですか。

【副市長】 特別なことではないと思います。

【記者】 でも一応一般の市民に被害があるというのに関しては、やはり公表すべきではないかなと思うんですけれども。

【市長】 毎議会ごとに報告しているようなことですので。

【総務部長】 事故の概要等につきましては、すべて議会のほうへ和解が整った時点でご報告を申し上げているのが事実でありますけれども、そのときなどでも軽微な事故、いろんな事故がありますよね。単純に接触した物損事故だとか、あるいは人身事故やいろいろな重大な事故等々ありますけれども、軽微な事故のところにつきましても議会報告はきちっとやります。なぜかといいますと、敦賀市として公用車等あるいは相手方の車への損害等々については私どもの公用車に掛かっております保険等を使わせていただいて賠償することになっておりますので、その辺のことはきちっと報告をさせていただくという形になってございますけれども、これも実は物損事故でちょっとこすったところの事故でございますので、こういう事故につきましては逐一オープンにするということは今までもしていないところでありますし、大きな重大な事故については当然、保険だけで済む話でなくていろいろな処分等の話も出てまいりますから、そういう重大事故については当然プレスの皆さん初め市民の皆さんにもオープンにさせていただいているところですが、今ほどのこういうふうな軽微なちょっと接触した関係の事故等につきましては、これまでもオープンにしていきたいと思いますか、議会にはちゃんと報告はしておりますけれどもプレス等へは申し上げてない。また警察等々そここのところにも全然、自分たちでの示談の話のサイドでありますので、していないというのが事実であります。

【記者】 わかりました。

【記者】 9月の11日で震災半年になるんですが、一応節目としてこの半年間振り返って、政治の混乱や、それから国策としての原発の揺らぎとか、それから原発で進んだ安全対策いろいろあったと思うんですけれども、振り返ってみてどうかというのをちょっと一言いただけたらと思うんですが。

【市長】 ともかく1,000年に一度と言われるような大きな震災を私どもたまたまこの時代に生きていた者が経験をしたことでして、大変大きな衝撃を受けましたし、あれだけ大きな震災でありますから、その復旧、復興についてもまだ完全に進んではいないというのが現状であります。自然に対する人間の無力さといいますか、そういうものは感じております。そこで原子力災害も起こりましたし、その対応については、これも初めて人類が、チェルノブイリ、スリーマイル島もありますけれども、違う意味では電源全喪失をして起こった事故でありますので、なかなか経験があつてそれを速やかに対応したということは無理だったんじゃないかなというふうに思います。できる限りのことで一生懸命やってきたことは評価できるわけでありましてけれども、結果として収束をしていないという事態等々を考えますと、やはり改めて災害のすさまじさ、それと原子力災害の怖さというのを思い知った半年でもあったんじゃないかなというふうに思っております。でも人間のつくってきた技術よっての原子力でありますから、これは必ずまた人間の手で解決していけるものだというふうに確信をし、一日も早い収束も今願っております。そういう意味で非常に大自然の脅威というものを思い知らされましたし、また、それに対応する政権ももう少ししっかりしていたら事態は少し変わったかなという思いもございしますが、冒頭言いましたように新しい政権も誕生するわけありますので、ぜひそういうもののしっかりとした対応を期待したいというふうに思っています。大きな災害、もうしばらく起きないでほしいといいますか、そういうことを願っているこの半年でもありました。

【記者】 関連で、いろいろあったと思うんですけれども、国の対応として評価されている点と、それから評価できない点がもしあったら。ちょっと言いにくいかもしれないですけども。

【市長】 恐らく項目がちょっと多くなり過ぎますので。大ざっぱに言えば、対応的に言

いますと、それぞれ必死になって政治家の皆さん方も不眠不休の中でその対策をとっていただいたことは事実でありますから、私は評価していきたいなというふうに思います。ただ、思いつきの中で発言をされて後から訂正をされたり、また混乱を招いたりという、そういうところについては、やはり少し私どももいかなものかなという思いを持った。簡単に言うとその2つの点ですね。

【記者】 この時期、県の原子力の防災訓練はそろそろこの時期かと思うんですけれども、まだ県のほうは国の中央防災会議をにらんでいて、次の県議会でも出るかどうかわからない状況なんですけど、今回、場所としては敦賀市でやることになってはいますけれども、市として今どういう準備をされているのかということが1点と。あともう一つ、もしこれまでの訓練と、福島の見聞なんかを得て改めるべきという観点を入れれば何が必要かというところをお聞かせください。

【副市長】 今おっしゃるように10月に県のほうと訓練をする予定をいたしておりましたが、この件については、3月11日の件がございまして、その知見を得た形で何らかの形でしなければいけないだろうというようなことで、現時点では県のほうで今調整をしているところがございますが、今年度中にはやりたいということで県のほうから聞いているところでございます。

【記者】 そうすると今年度中というのは、毎年大体10月ぐらいですけれども、大分ずれている可能性があるということですか。

【副市長】 はい。そのとおりです。

【記者】 今の関連なんですけれども、隣の県や、もしくは鯖江やそういった違う市町村に対して、今回の県の防災訓練で協力を求めたりとか求められたりというのはもう動いている状態なんですか。

【副市長】 まだその段階ではないというふうに聞いております。

【記者】 最初の質問したとき、2番目の質問で、福島の新しい知見で何か今回の訓練で盛り込むべきものがあるかという質問にお答えいただいてなかったと思うんです。

【副市長】 その辺を含めて、今現在、県が検討を進めているというところがございます。

【記者】 原発関係で、今、事業者とかの安全協定結んでいますよね、敦賀での。立地自治体として事業者と安全協定を結ぶ意義というのを改めてちょっと市長の口から教えていただきたいのと、あともう一つ、1Fの事故が起こった後に、例えば滋賀県であったり他府県のほうでも原発事業者に対して安全協定を求めるといった動きが広がっていると思いますが、そのことに対しては市長としてはどのようにお考えになっているのでしょうか。

【市長】 これは安全協定でありまして、紳士協定でありますけれども、やはりいろんなことがあったときに通報していただいたりということで、これは市民の安心安全につながる一つの協定だというふうに認識をいたしております。今、福島の事故を受けて近隣の皆さん方もそういうような状況になっておりますので、これはあくまでも敦賀市と結ぶわけじゃございません。事業者と皆さん方が結ぶわけでございますので、それはそういう皆さん方で判断をしていただいたらいいんじゃないかと思います。

【記者】 例えば、ほかの自治体の安全協定のことであると、考えられることでは例えば運転の事前了解ですとか運転差し止めですとか、そういう権限をほかの自治体が、近隣とといいますか、そういう権限をほかの自治体を持つということになる可能性もあると思うんですけれども、そういう動きに対して市長はどう思われますか。

【市長】 これは権限ではございません。安全協定、紳士協定でありますので、私どもとしてはこう思うよというものを伝えるだけでございますので。ただ、本当に身近に私ども地域住民がそこに住んでいるということで非常に大切にいただいておりますから、そういう意味で安全協定が必要だと思います。ただ、離れたところから、そういうようなことで動かす動かさないの事を求めるような安全協定というのは、少し私はそぐわないというふうに思っています。

【記者】 敦賀港の日本海側拠点港の件でお尋ねをしたかったんですけれども。たしか今月の11日に市長も一緒に説明に行かれたということだったと思うんですが、まずちょっとそのあたりの手ごたえというか、まず感想をお尋ねいたします。

【市長】 知事とともに、また市、また県の関係者の皆さん方と出席をさせていただきま

して、プレゼンテーションをしながら。私は余り発言時間が少なかったものですから、地元としての思いを話したり、またあとちょっと質問が何点か出ましたので、それにお答えをしまっていました。手ごたえといいますと、例えばほかの皆さん方も全部入ってそこで一緒にやれば自分たちのところはこうだという手ごたえがわかるんですが、皆個々に別々に入っていますので、どのように感じたかという。私どもは敦賀港の優位性、また歴史的なもの、そしておかげさまで取扱量もずっと右肩上がりに上がっているというその状況を説明しながら、委員の皆さん方にある程度納得はいただいたんじゃないかなというふうに感じてはきましたけれども、結果的にまだ、まだもう1回ぐらい何か話を聞きたいというようなことがあるように聞いていますので、もしそういう声がかかると2次的なものになるのか。そういうことは発表していませんけれども2次的なものになるかなということ、そういうところにもう一度声がかかるといことは少し望みがあるのかなというふうに期待をしております。まだ結果的にはどうなるかはちょっとわかりません。

【記者】 そういった中で、市村さんがこのあたりの選定の数について結構数を出すんじゃないかというようなコメントがちょっと報道なんかで出ているんですけども、数がある程度増えるのであれば当然敦賀も選ばれる可能性があるということでそれはいいことだと思うんですけども、余り選ばれ過ぎるとよそとの差別化というかそういった点が不安かなという気もするんですけども、その点についてはどうお考えでしょうか。

【市長】 まだそういう情報が私入ってませんのでわかりませんが、拠点港をたくさんつくるといことですか。

【記者】 そういったようなところがあつたので、ちょっとその点お尋ねをしたかったんですけども。

【市長】 ちょっと私はそれ、いろんなところの情報で入ってませんが、余りたくさん。全部拠点港になりますと、43となると何か余り意味がないと思いますので、ある程度絞り込んだ中の拠点港としてぜひこの敦賀が選ばれるように期待をしております。

【記者】 来年、鉄道開通130周年とか欧亜国際列車の100周年というのがあると思うんですけども、民間のほうで準備委員会とかされているようなんですけども、いまだに来年の事業概要とか全く見えていませんし、市のほうで、今日ですか、商工政策課のほうから補助事業というのがちょっと出てきたと思うんですけども、例えば来年、市として130周年の記念事業なりそういうものやっていくような予定とかお考えとか、今後どのように進めていくかというのがあるのでしょうか。

【理事（企画政策担当）】 その件ですが、既に2年前から準備委員会を立ち上げて、これは民間のほうなんですけどNPOを中心にやっています。今年中に準備委員会でなくて実行委員会を結成するというのを聞いてございます。その中で来年2月に、110周年ですか、到来しますので、来年の春ごろには何かイベントをやりたいなということは考えてございますが、その中身を見ながら市としても参画していきたいと考えております。

【記者】 あくまでも民間のほう主体で、市のほうはそのバックといいますか裏方的な支援をやっていくということなんでしょうか。

【理事（企画政策担当）】 はい。今のところそういうふうを考えてございます。

【記者】 市の財政のことなんですけど、原発が今後どうなるかわからないんですけども、脱原発と言う人と続けたほうがいいと言う人がいて、直ちになくなることは多分ないと思うんですけども、ただ全体として減らしていくという方向はそういう方向で行くんじやないかなと思うんですけども、そうすると原発関連の収入というのは当然減る方向には長い目で見ると行くと思うんですけども、そういった中で市の今後の財政なり経済の進め方としてどういうビジョンを持っていらっしゃるのかというのがもしあったら伺いたいです。

【市長】 これは第6次総合計画の中にもそういうビジョンを示してございますし、あくまでも原子力発電所というのは地場産業の一つ、要するに数ある産業の中の一つという位置づけでありますから、全くすべて原子力に依存しているまちづくりをしているわけではございません。そういう意味で、割合的にやはりどうしても少し減ってくるであろうということは想像されますので、そのあたりは理解をしながら、港の活性化初め企業誘致、そういう今も進めている事業を着実に実行することによって、そういうところからの税収な



ども見込んでバランスのとれたまちづくりを進めていけるというふうに確信もいたしておりますので、そういうものも着実に行っていきたいなと思っています。

今日、午後3時から議員さんへの中期財政計画の説明会がございます。それに大体書いてございます。

【秘書広報課長補佐】 よろしいでしょうか。ほかにいかがでございますか。

それでは、これもちまして9月の市長定例記者会見を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

【市長】 ありがとうございました。

午後2時15分 終了